

(法第28条第1項関係「事業の報告書」)

平成29年度事業報告書
(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

特定非営利活動法人Hoot Sports Academy

1 事業の成果

平成29年度のスポーツクラブ運営に関する事業では前年度に引き続き「幼児から小学生を対象としたサッカースクール」、「親子サッカースクール」、「中学生対象のサッカーチーム」を実施し、イベント事業も前年度より充実して実施した。なお、マイクロバスを利用した送迎サービスを開始し活動の幅も広がった。

また、スポーツ教室として継続事業である精華町立の3保育所での在園児対象の「体育あそび」、精華町子育て支援センターの事業にて「就学前親子の運動教室」をおこない、精華町立ひかりだい保育所では在園児対象のサッカー教室、親子サッカー教室を実施した。海外指導者による年二回のサッカー指導者、小中高校生を対象にしたサッカークリニック、および、小学生・中学生を対象としたサッカー大会の運営も前年度通り継続実施した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
スポーツクラブ運営に関する事業	幼児から小学生を対象としたサッカースクール、親子サッカースクール、中学生対象のサッカーチーム	平成29年4月1日～平成30年3月31日	相楽郡精華町、木津川市	3人	相楽郡精華町、木津川市、及び、周辺地域の住民約120名	5,326
スポーツ大会、スポーツ教室の開催に関する事業	精華町立の3保育所での「体育あそび」、精華町の子育て支援センターの事業にて「就学前親子の運動教室」、精華町立ひかりだい保育所でのサッカー教室、親子サッカー教室	平成29年4月1日～平成30年3月31日	相楽郡精華町	2人	相楽郡精華町住民約400名	0
	小学生を対象としたサッカー大会運営	平成29年8月	京都府	2人	小学生約200人	
	中学生を対象としたサッカー大会の運営	平成29年12月	京都府	2人	中学生約300人	
	サッカークリニックの運営	平成29年8月、平成30年3月	京都府大阪府兵庫県	2人	小中高校生約150人、サッカー指導者約30人	

